

精神医学的診断の考え方

明神下診療所所長・精神科医

米田衆介
よねだしゅうすけい

精神医学的診断への誤解

特別支援教育をひとつの契機として、最近、小児精神医学的診断への関心が高まっている。しかしながら、子どもの精神医学的診断については、誤解されていることが多い。

一方では、分類に過ぎないとか、あるいは、独断的なレッテル張りであるなどと不当な非難を受けることがあると同時に、他方では、あたかも絶対的な確実性を持った判断であるかのように過信されて、短絡的で不適当な対応の根拠にされている場合もある。

実際のところ、医学的診断は、カタログ的な分類で

も、告知知らされるべき神託や判決でもない。それは、医師が専門家として解決へ向けて自らを方向づける行為であるとともに、社会の中で問題を可視化し共有しようとするコミュニケーション的な行為である。それは、無限に多様な生物学的存在様式のうちで特定のあり方を指摘するという水準では自然科学的な客観性を主張しようと同時に、臨床医学的診断としては価値的であり社会的であるような行為なのである。

*

本稿では、はじめに医学生物学的に理解することの意義と具体的な障害について述べ、ついで社会的水準での関わりのための視点について述べる。

医学生物学的な理解とは

医学的人間理解の何よりも顕著な特徴は、人間を「生物学的存在」として理解するという点にある。では、子どもを生物学的存在として理解するとは、どういうことだろうか。それは、子どもを生きているもの、みずから活動し発達する存在として、理解することである。このような考えかたは、かつて、ジャン・ピアジェなどによって展開されているが、認知科学の発展によって最近あらたに発展しつつある。

このような観点から「気がかりな子」を考えると、に用いられる概念が、発達障害という考え方であるといってもよい。

このようにみると、発達障害は、発達の中で明らかとなる子どもの生物学的な「特性」の偏りであるとして理解できる。ちなみに、「特性」以外のものは何があるのかといえば、それは「状態」であって、たとえば不登校やひきこもりは特性ではなく環境との関係で決まる「状態」である。児童期の精神医学的な問題は幅広いが、ここでは広汎性発達障害と多動性障害を例と

して、その生物学的特性の特定のあり方について説明を試みてみよう。

広汎性発達障害への医学的理解

自閉症やアスペルガー症候群などの広汎性発達障害の本質については議論が続いている。しかし、臨床的には問題点はかなり整理されている。

自閉症やアスペルガー症候群などの広汎性発達障害に対応する生物学的特性のうち、その中心となるのは、シングルフォークスあるいはモノトラックと呼ばれる特性であると多くの臨床家が考えている。これは、自閉症当事者の手記において記載され、しだいに専門家によって注目されるようになった特性である。たとえば、杉山登志郎も近年この特性の重要性を強調している。シングルフォークスというのは、あることに注目すると他のことが目に入らないといった意味である。モノトラックというのも同様だが、一つのことをしている、他のことへと行動を切り替えられないということを意味している。重症度や知的能力の水準によって具体的な表れ方は異なるが、広汎性発達障害では常

にといいていいほど、この特性が臨床的に観察される。この特性は、かつて自閉症の原因として考えられた「刺激過剰選択説」に通じる一面がある。刺激過剰選択とは、行動の手がかりとして複数の刺激が与えられているときに、そのうちの特定の刺激だけを手がかりに利用して、他を無視してしまうことである。

この説自体は過去のものだが、筆者の考えでは、これを神経認知心理学的に拡張して「Aという情報処理をする」と、その他の情報処理が過剰に抑制され、結果としてBという処理ができなくなる」という「情報処理過剰選択」として考えることによって、矛盾なく特性を説明できる可能性がある。

いずれにせよ、このような特性があるとすれば、広汎性発達障害でみられる、場面の切り替えの苦しさや、予定のこだわりなども理解しやすい。たとえば、目の前にある出来事によって、次の予定についてのイメージが押しのけられてしまえば、場面の切り替えが難しくなるだろうし、逆に予定についてのイメージが優先して、他の考えを押しつけてしまえば、現在可能な他の選択肢が目に入らないため、予定にこだわるようになるかもしれない。

だが、このときに適切な行動の抑制が働かないことを衝動性と呼ぶ。日常生活の言葉で平たく言うと、「いついつかやりやってみよう」ということである。行動が抑制されないのだから、動きが多くなるのは不思議ではない。たとえば、こういうひとに、じっとして大人しくしなさいなどと指示しても、実行できないのは当然であることが理解できる。もしも、行動の抑制ができないという仮説が正しいとしたら、逆に

にかの行動をすることを指示すれば、飽きるか、何かの刺激で他へ注意がそれない限りは、その行動を大人しく続けていることができる可能性があると思われる。また、彼ら／彼女らは大人しくするために他の人よりも何倍もの努力を必要としていることも理解できるはずだ。脳卒中で片麻痺になったひとが歩行訓練をしているのを見ると、多くのひとは努力していると感ずるようだが、多動性障害児が必死に大人しくしているのもその努力に気づくひとが少ないのは不思議である。

不注意症状も、ある意味では抑制の欠如の結果とも考えられる。注意の焦点が移動することの抑制の障害と解釈できるからである。実際誰でも、目立つものが視野に入れば注意を引かれるが、彼ら／彼女らの場合

他児と遊ぶにしても、たとえば、勝ち負けなど遊びの一定の側面にとらわれて、ルールの全体像がわからなくなることが理解できる。それを、我が強いとか、自分勝手とかネガティブに評価して悪意と解釈するのは、大人の側の過剰な深読みということになる。

あるいは、いわゆる視覚的構造化がうまくいく理由も理解できる。現れるそばから虚空に消えていく音声言語による指示と違い、視覚的な表示は時間的に連続し、空間の中で何度でも繰り返し探索することができる。「情報処理過剰選択」によって消し去られた弱い情報処理過程も、再度視覚的な表示を検索することによってまた活性化することができる。高機能の場合、会話を理解できないのに、読書を好むことがあるのも同じ理由で説明できる。

多動性障害への医学的理解

多動性障害では、中心的な特性は衝動性であるという見方が主流となっている。ひとが行動するときには、頭の中で行動が企画され、それが企画として選択／認知された後に、実際の運動が開始すると理解されてい

それを無視することができない。極端な場合、計算問題を解いていて、横に印刷されている問題が無視できないために計算ができなくなることもある。これもまた、叱つてもどうにもならないことである。むしろ、注意を強く引きつけるような提示をすとか、注意がそれるような外的な刺激を極力制限するなどの配慮が必要となる。

「交渉すべき他者」としての子ども

以上は、生物学的水準での理解の対象としての子どもについてであった。さて次に、子どもについても一つ可能な考え方、社会的存在としての子どもについて述べておこう。それは、交渉すべき他者としての子どもとも言い換えてもよい。多くのひとは、他者を理解するということを、だれにでも簡単にできることのように考えている。それは、理解ということの意味にもよるが、誤解というべきだろう。ほとんどの場合、他者を理解できたと思うときには、自分の勝手な思いを相手に押し替えたに過ぎないと考えた方がよい。精神科医になつたばかりのころ、先輩にそう教えられて

随分と厳しい考え方だと思ったことがあるが、経験を積むに従ってそう考えることの大切さを知るようになった。

「他者のことはわからない」、それが他者を尊重しつつ関わることの基本である。わからないままに関わっていくためには、交渉ということが必要になる。交渉によって確定された領域のみが、互いの間の共通理解として関係の基礎となる。だから、子どもを本当に理解したいなら、外交官のように振る舞わなくてはならない。好き嫌いはもちろん、自分の信ずる正義を振りかざすことも、交渉の場面では自制しなくてはならない。当然、妥協や譲歩を知らなければ仕事にならないだろう。ときには、交渉が決裂することもあるだろうし、それは仕方ないことで責められないが、外交官自身としては、それを恥じることを知らなくてはならない。

さらに言えば、他者に対して自分は何の権利があつて介入するのかを、意識することが重要である。多くの場合、子ども自身の利益のためかもしれない、あるいは社会を防衛し維持するためかもしれない。どちらであるのか、それともそれ以外なのか、自分に問うと

悪意があつたとしたなら、むしろその悪意の拠つて来たところを知るべきである。不当はともかく、悪意にはそれなりの理由があるものである。それを知らうとしないのは、子どものために関わるものとして怠慢というほかはない。

「理解する」といふことは

かつて、ある小説家が、ガストン・バシユラールの言葉を引用しつつ次のように語るのを聞いたように思う。「想像力とは、単にイメージすることではなく、イメージを変化させることに関わっているのだ」と。本特集のテーマは『「気がかりな子」をどう理解するか』であるが、おそらくここで「理解」というときに問われるものこそ、この他者への想像力なのだろう。

そのような意味での他者への想像力というのは、単に自分を相手の立場に置き換えて考えるというような単純なことではない。そのような置き換えが可能なのは、同じ状況では相手も自分と同じに感じるだろうという根拠のない前提に立つ限りではない。むしろそうではなく、自分とは感じ方も考え方も相容れない決

きに答えることができるだろうか。もしも、子どもの利益のための働きかけであるなら、こんどはそれが子ども自身の生活の全体にとって本当に意味のある働きかけなのか、それとも他の働きかけを優先すべきなのかが問われるべきである。あなたが介入したい問題と、子どもにとって必要な介入は違うかもしれない。子どもの生活の広がり、長い人生の全体をイメージすること、それが大人の仕事である。

このように言うと、「世の中には悪いこと良いことがあるのだから、悪いことは叱らなくてはしつげがでない」などというひとがいるかもしれない。なるほど、一理はあるが、そもそも、善悪は外形で決めるものではなく、意図によって定まるものである。たとえば法律であっても、行為の意図を問わずに量刑は定めようがない。一般に、どのような倫理の体系においても、意図を問わない形式で論理を組み立てることは困難と考えられる。たとえ外形において「悪いこと」であつても、悪意がないならば、せいぜいのところ過失に過ぎない。真の悪意があつたのかを確かめもせず、これを厳しく責めるのは、大人の側の隠れた悪意と受け取られても仕方がない。また逆に、もしも子どもに

定的に異なつた他者を前にして、はじめて想像力はその価値を問われる。はたして、そのような異なつた他者とともに立つことはいかにして可能になるのか？そして、まさに「気がかりな子」こそ、そのような他者なのである。

しかし、子どもと関わる現場においてなお、そのような想像力の働きとはむしろ逆の硬直した精神の表れをみるのが少なくない。まして、マスメディア的言論において、「心の闇」だとか「キレる子ども」だとかといった、きわめて安易なイメージが撒き散らされている。子どもとの現場に臨む精神科医として断言するが、このような安易なイメージは現実を理解する上で何の役にも立たない。想像力とは理性であり、目の前の状況が複雑に見えれば見えるほど、それだけになお一層のこと、それがどんなに頼りないものであつたにせよ、われわれ自身の理性と想像力とを奮い起こして現実と向き合うべきではないだろうか。